

【令和2年度 政策・調整会議】

件名：「今後の市民館・図書館のあり方（案）」の策定について

日時：令和3年1月20日（水）10：49～10：51

場所：第3庁舎18階 大会議室

●付議理由

「今後の市民館・図書館のあり方」を策定し、市民館・図書館が、社会状況の変化や市民ニーズに対応しながら社会教育施設としての機能を最大限に発揮し、全ての市民が生涯を通じて学び続けることができるよう生涯学習を推進するため。

●付議概要

「今後の市民館・図書館のあり方」の策定に向け、主な取組を案としてまとめ、広く市民意見を募集する。

1 策定の目的

市民館・図書館が、地域の中でそれぞれの機能を最大限に発揮しながら、全ての市民が生涯を通じて学び続けることができるよう、概ね10年後の未来を見据え、その役割や運営の方向性等を示すもの。

2 今後の市民館・図書館のあり方の方向性

- (1) 10年後の未来に向けて「人生100年時代の生涯学習社会の実現」～生涯を通じた学びと成長～
- (2) 今後求められる役割「学びと活動を通じたつながりづくり」

3 今後の市民館の運営のあり方

- (1) 基本理念「学びを通して、人・つながり・地域づくりを支える【生涯学習の拠点】をめざして」
- (2) 市民館の事業・サービスの展開の方向性（基本方針）
- (3) 管理・運営の方向性
- (4) 事業推進に向けた人材育成の方向性 計画的・体系的な研修の再構築の実施

4 今後の図書館の運営のあり方

- (1) 基本理念「市民にとって役立つ、地域の中で頼れる【知と情報の拠点】をめざして」
- (2) 図書館の事業・サービスの展開の方向性（基本方針）
- (3) 管理・運営の方向性
- (4) 事業推進に向けた人材育成の方向性 計画的・体系的な研修の再構築の実施

5 今後の市民館・図書館の施設整備の方向性

現在の施設を基本とし、(1)長寿命化で(2)計画的かつ効率的な施設整備を進める。

6 今後の市民館・図書館のあり方に基づく取組の推進に向けて

庁内の関係部局間における横断的な調整を図り、事業推進における市民意見聴取を実施

●結論

案のとおり了承。